

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 2 回和泉市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和 7 年 1 月 23 日（木）午後 2 時
開催場所	和泉市役所別館 3 階 3－2 会議室
出席者	・運営協議会委員 濱田会長、友田会長代行、和田委員、井上委員、池内委員、櫻井委員、坂上委員、谷上委員、澤村委員、村田委員、堀田委員、瀬戸委員 ・事務局 辻市長、吉田副市長、立花市民生活部長、中野保険年金室長、池辺国民健康保険担当課長、田中総括主幹、北野総括主幹、小早川総括主査、片山主任、吉野主事
会議の議題	議題 （1） 会長及び会長代行の選任について （2） 前回の振り返り （3） 令和 7 年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算（案）について （4） マイナ保険証に関する進捗状況
会議の要旨	・令和 7 年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算（案）についての審議を行う ・マイナ保険証に関する進捗状況について報告
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴者なし

内容	
司会	開会
市長	市長挨拶
事務局	議題1「会長及び会長代行の選任について」(資料1)事務局から説明
委員	濱田委員を会長、友田委員を会長代行に推薦する提案あり 異議なし
会長	会長により議事進行
事務局	議題2「前回の振り返りについて」(資料1)事務局から説明 (質問なし)
事務局	議題3「令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」(資料1及び資料2)事務局から説明
委員	資料2の2ページの一人当たり保険料、4ページの滞納分の保険料収納率について、どのように計算してこの数字を算出しているのか計算式を教えてください。
事務局	2ページの一人当たり保険料必要収納額については、府に納める必要のある保険料総額を被保険者数で割ったものになる。4ページの保険料収納率については、収納額を、保険料を掛けている額で割ったもの、つまり収納額÷調定額になる。
委員	資料2の7ページに一人当たりの年間療養給付費とあり、6ページにも一人当たりという言葉があるどの数字をどの数字で割った値を一人当たりと表示しているのかを教えてください。
事務局	医療費の10割の金額を被保険者数で割った金額としている。 資料1の3ページには市が負担する7割の金額や高額療養費などの予算を計上している。
委員	資料1の3ページにある歳出に保険給付費とあるが、この数字を被保険者数で割ったものではないということか。予算の推移をみるのであれば、支出が一人当たりでいくらなのか、収入が一人当たりでいくらのかを示すほうがイメージ的にはつかみやすいと思う。 歳入で言えば、表の1国民健康保険料を被保険者数で割った数字を一人当たりとして表示すると、被保険者数の増減に関わらず、推移がわかりやすいと思う。
事務局	医療費の総額から一人当たり療養給付費を算出しているので、歳出の金額を被保険者数で割ったものではない。見やすい資料となるよう検討する。
委員	資料2の4ページ、収納率向上の取組の中で、高額滞納者を中心に財産調査・滞納処分を実施していると記載しているが、具体的な回収の方法を教えてください。 全国健康保険協会で債権回収の担当をしているが、裁判所への支払督促の申立や給与の差し押さえなどを行っているものの、財産が把握できない人などの対応で回収に苦慮しているため、参考にさせてほしい。
事務局	滞納処分については滞納債権整理回収課で実施しているため、事務の詳細は事務局では分からない。聞いている内容としては、一定の滞納金額となり完納できない見込となれば滞納債権整理回収課に管轄を移した後、不動産、預金、生命保険の解約返戻金、給与等を調査したうえで、担保もしくは充当するために差押予告書を送付し、折り合いがつかない場合は差押を執行している。財産が判明しない場合は、納付勧奨通知を

事務局	送付し、状況聴き取りのうえで納付相談を行っていると聞いている。なお、滞納債権整理回収課からいただいている資料によると、令和5年度は国民健康保険料の滞納につき、計251件の差押を実施し、そのうち大半の111件が預金口座の差押となっている。
委員	資料2の8ページ特定健康診査関連の人間ドックの助成について、全国健康保険協会も令和8年度から人間ドックの助成を行う予定である。人間ドックでは詳しい検査をするため希望する人も多くいると考えている。助成をすることで、どの程度受診率が向上しているのか。
事務局	令和5年度の特健診の受診者数が約9,900人、うち40歳以上の人間ドック受診者が2,169人のため、約5分の1程度の方が利用している状況である。
事務局	議題4「マイナ保険証に関する進捗状況について」（資料1）事務局から説明
委員	資料1の4ページで、保険に関わっている者は「紐づけ」という言葉を使っているが、皆さまがご理解いただけているのかどうか。もう少しわかりやすく説明いただきたい。
事務局	マイナ保険証の紐づけとは、マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするということである。マイナンバーカードを所持しているだけでは、保険証として利用できないため、自身でインターネット、市役所、セブンイレブンの機械などで設定する必要がある。このマイナンバーカードを保険証として使えるように設定するというのを紐づけするという意味で使っている。
委員	資料1の4ページ、和泉市と全国平均のマイナンバーカードの利用率を掲載されているが、大阪府の利用率についても教えてほしい。
事務局	10月時点で14.39%となっている。
委員	資料1の4ページ、マイナ保険証に関して、和泉市の国民健康保険では、マイナ保険証の紐づけの解除申請が現時点で25名であり、令和7年10月頃に資格確認書を一括送付するとの説明であったが、解除申請や資格確認書の発行希望が増えてくることが懸念される。全国健康保険協会では、紐づけの解除申請が多く、また、資格取得者や扶養認定者は資格確認書を発行希望する方が想定より多い状況である。国民健康保険では一括発行を行う10月までに保険証の利用登録やマイナ保険証利用の勧奨についてわかりやすく広報するなどの対策は考えているか。
事務局	加入手続き時には、マイナ保険証の所有の有無が確認できないため、新たな加入者には資格確認書を交付しているケースが多い。現時点の解除申請は少ないが、ご指摘のとおり、10月ごろに資格確認書と資格情報のお知らせの一括交付を行うタイミングで解除が増えると想定している。 そのため、一括送付時に同封するチラシにわかりやすく制度の説明を行うことで、解除の必要性を判断していただきたいと考えている。
会長	その他、案件以外で質問、意見等ないか。
委員	保険料率は統一されたので、今後は事業をどのように進めていくのかが肝になる。主要な事業の令和7年度の目標は令和6年度に対してどれくらいの目標に設定しているのか。全ての事業に対してではないが、できれば主要な事業、特に財政的に大きな影響が出る事業の目標および達成状況を示してほしい。PDCA、つまり数値目標を明確にし、それを評価し、改善していくような流れをできる限り示していただくようお願いしたい。
事務局	医療費適正化、保健事業、収納対策の強化など安定した財政運営を実施していくためにどのような目標を持って取り組んでいくか、今後はわかりやすい資料を提示していきたい。

副市長	(お礼の挨拶) 現場の声を直接拝聴する機会であること及びマネジメント強化を目的として附属機関の会議にできるだけ出席するようにしている。 ご指摘にもあった言葉の定義など、今後更にわかりやすい資料作りに努めていく。 マイナ保険証に関する広報、滞納債権回収、人間ドックの受検状況などの質問があったが、今後も委員のみなさまと情報交換をさせていただきたい。 健康増進の取組に関しては、市民全体を対象に医療介護連携、介護予防、女性の健康支援などにも力を入れていきたい。運協委員の方にも忌憚のない意見をいただきたいため、意見交換の場を設けてはどうかと考えている。 市長に代わり、お礼のあいさつとする。
会長	閉会 以上